

地方厚生(支)局長への届け出事項に関する事項

当院では四国厚生支局愛媛事務所に下記の届出を行っております

- ・ 被爆者一般疾病指定診療所
- ・ 生活保護法指定診療所
- ・ 結核予防法指定診療所
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 特定疾患治療研究事業委託医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関
- ・ 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導
- ・ 有床診療所入院基本料 1※
- ・ 看護配置加算 1+医師配置加算 1+夜間看護配置加算 1
- ・ 看護補助配置加算 1
- ・ 看取り加算+有床診療所急性期患者支援病床初期加算 有
- ・ 有床診療所在宅患者支援病床初期加算 有
- ・ 夜間緊急体制確保加算 有
- ・ 大動脈バルーンパンピング法 (IABP 法)
- ・ 経皮的カテーテル心筋焼却術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 (リードレスペースメーカー)
- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 在宅時医学総合管理料又は特定入浴時医学総合管理料
- ・ 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算
- ・ 在宅持続腸圧呼吸法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ 麻酔管理料 (I)
- ・ 冠動脈 CT 撮影加算
- ・ 医療機器安全管理料 1
- ・ 検体検査管理加算 (I)・(II)
- ・ 時間外対応加算 1
- ・ 地域包括診療加算 2
- ・ 静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの)
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 画像診断管理加算 1
- ・ 機能強化加算
- ・ 診療録管理体制加算 3
- ・ 後発医薬品使用体制加算 1
- ・ 外来後発医薬品使用体制加算 2
- ・ 別添 1 の「第 9」の 1 の (3) に規定する在宅支援診療所

2025 年 8 月 1 日現在